株式会社テスの派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、以下事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

事業所の名称　株式会社　テス
事業所の住所　東京都国立市北 2-38-2-2

1．派遣労働者の数	56 人　（2023 年 6 月末）
2．派遣先の数	1 社
3．派遣料金の平均額	17,123 円　（税込、1 日 8 時間当たり）
4．派遣労働者の賃金の平均額	11,781 円　（1 日 8 時間当たり）
5．マージン率 ※ 2～5 の対象期間 2022 年 7 月 1 日～2023 年 6 月 30 日	31.2% ※マージンに含む主な費用 ・法定福利費 （健康保険、厚生年金、雇用保険等の会社負担分） ・教育訓練費 ・定期健康診断 ・確定給付型企業年金の掛金 ・福利厚生費（法定外） ・運営費
6．労使協定を締結しているか否かの別等	締結の有無　　：有 有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日 協定の対象　　：全派遣労働者
7．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	キャリアコンサルティング窓口：042-573-7899 派遣労働者キャリアアップ教育訓練： 新人教育、技能向上訓練、リーダー研修等、 就業年数に応じて実施 全従業員対象の教育訓練 安全、コンプライアンス、情報管理、等